

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金（ボラサポ）」  
「災害時に備えた基盤整備」に係る助成方針

1. 趣旨

平常時に、防災・減災力向上のための活動や災害時に備えた活動を行う NPO・ボランティア団体等民間非営利団体に対して、その活動にかかわる費用の助成を行う。

2. 助成対象

特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人、一般社団法人等、民間非営利団体とする。

3. 助成対象とする活動

原則として、都道府県域以上の広域において、社会福祉協議会や NPO・ボランティア団体等の多様なセクターが協働して災害時に備えた基盤整備を進める活動で、以下の活動を助成対象とする。

- ①関係機関・団体のネットワークを構築する活動
- ②災害時に活動するボランティアを支援する組織・機関の人材を育成する活動
- ③地域の防災・減災力向上のための全国のモデルとなる活動
- ④その他、災害が起きた際に、ボランティア活動が速やかに展開できるようにするための備えに関わる活動

4. 1 団体あたりの助成金額

活動の内容、および寄付額によって決定する。

5. 助成対象とする費用

活動に要する費用、拠点設置費用、旅費を対象とする。

6. 助成対象団体の募集と決定

助成対象団体の募集方法は、災害の状況や寄付額を勘案し、運営・審査委員会の意見を聴いて決定する。公募助成を行う場合は、助成要項を作成し、運営・審査委員会で審査のうえ助成対象団体を決定する。また、非公募の計画助成を行う場合に、運営・審査委員会の意見をきいて、被災地のニーズや地域性に合わせた活動に助成を行う。

7. 報告

助成を受けた団体に対し、助成期間終了後おおむね 1 か月以内に、活動報告書類の提出を求める。